

独立行政法人水資源機構 分任契約職
筑後川上流総合管理所長 前田 剛宏
(公印省略)

見 積 依 頼 書

- 1 件 名 小石原川ダム管理所自動車法定点検等業務
- 2 保 管 場 所 福岡県朝倉市江川2815-20 独立行政法人水資源機構小石原川ダム管理所
- 3 履 行 期 間 契約締結の日 から 令和7年5月30日 まで
- 4 内 容 等 別添、仕様書等のとおり

上記について、下記により見積合わせを行いますので入札心得書等を熟覧のうえ提出して下さい。

記

- 1 現 場 説 明 実施しません。
- 2 見積参加条件 別添仕様書の業務が実施可能であること
- 3 見 積 書 等
 - 1)様 式 等 見積書の様式は任意としますが、見積書には見積年月日並びに見積者の住所及び氏名(法人の場合は、法人名及びその代表者名)を記載し、代表者の印章を押印されたものに限りです。ただし、押印は「本件責任者及び担当者」の氏名及び連絡先を明記することで省略することができます。
 - 2)提出方法 FAXによる。(※FAX番号は、4)に記載された番号)
 - 3)提出期限 令 和 7 年 4 月 23 日 10:00 まで
 - 4)提 出 先 独立行政法人水資源機構 筑後川上流総合管理所
TEL 0946-25-0113 FAX 0946-25-0133
 - 5)担 当 者 経理課 見上
 - 6)質 問 書 令 和 7 年 4 月 21 日 12:00 まで
提出期限 ※質問書の回答については、翌日12:00までにホームページ上に掲載します。
 - 7)見積回数 2回を限度とします。
なお、当初の見積徴取において予定価格の制限に達した価格の見積書がない場合の再度の見積書の提出については、改めて連絡するものとし、再度の見積書提出の期限は令和7年4月23日15:00までとします。
 - 8)そ の 他 ①見積価格は、見積者が消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を見積書に記載して下さい。
②見積書を送信した後は、見積書の引き換え若しくは変更又は見積の取消しはできません。また、見積者は見積り誤り、見積書の書き誤り等を理由に見積りの無効を主張することはできません。
- 4 見 積 結 果 見積結果については、**契約の相手方として決定した者のみに、原則として提出期限の翌日(翌日が休日となる場合には休日でない直後の日)までに通知します。**
- 5 そ の 他
 - 1)契約金額は、見積書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)とします。
 - 2)請負代金の支払いについては、履行確認後の一括支払となります。
 - 3)最低金額を提出した見積者が複数ある場合は、「くじ」により契約の相手方を決定します。
くじの方法は、別添「くじの方法」とおりとします。
 - 4)見積合わせに参加を希望する者は、見積参加希望届(別紙)をFAXにて送信下さい。

く じ の 方 法

今回の見積徴取に際して、最低金額を提出した見積者（以下「同価格者」という。）が複数あった場合、下の方法により、契約の相手方を決定します。

1. くじの方法について

同価格者の「くじ用数値」の合計を同価格者数で除算し、余りの数値と「くじ用順位」が一致する者を、契約の相手方とします。

2. くじ用数値について

- 1) 「くじ用数値」とは、見積書を提出される方が、任意に決定していただく「0：ゼロ」から「999」の3桁の整数とします。なお、数値の記載等がない場合は「0：ゼロ」として取り扱わせていただきます。
- 2) 「くじ用数値」の機構へ対しての通知方法は、機構から送信（FAX）した見積依頼書の受信確認を機構に対して返信（FAX）する際に記載してください。この場合、機構から特に受信確認に用いる様式の指定がない場合は、通信欄などに下記のように記載してください。

記載例)

くじ用数値

1	2	3
---	---	---

※数字は明確に記載してください。

3. くじ用順位について

「くじ用順位」とは、同価格者が機構に対して見積依頼書を送信（FAX）していただいた順に、「0：ゼロ」から順に付番させていただく番号となります。

- 例)
- ・同価格者が2者の場合、見積書の送信順に「0：ゼロ」、「1」
 - ・同価格者が3者の場合、見積書の送信順に「0：ゼロ」、「1」、「2」

4. 具体的な決定方法について

例) ・同価格者が2者の場合

見積業者	見積額	くじ用順位	くじ用数値	
〇〇工務店	¥500,000-	0	123	$123 + 4 = 127$ $127 \div 2 \text{ 者} = 63 \text{ 余り } 1$ 余り「1」とくじ用順位「1」が合致する $\Rightarrow$ △△組が契約の相手方となる
□□工業	¥600,000-		999	
△△組	¥500,000-	1	4	

例) ・同価格者が3者の場合

見積業者	見積額	くじ用順位	くじ用数値	
〇〇工務店	¥500,000-	0	123	$123 + 4 + 1 = 128$ $128 \div 3 \text{ 者} = 42 \text{ 余り } 2$ 余り「2」とくじ用順位「2」が合致する $\Rightarrow$ ◎◎工業が契約の相手方となる
□□工業	¥600,000-		999	
△△組	¥500,000-	1	4	
◎◎工業	¥500,000-	2	1	

見 積 参 加 希 望 届

独立行政法人水資源機構筑後川上流総合管理所が発注する案件について、見積合わせに参加したいので、「オープンカウンター試行実施説明書」に承諾し、見積参加希望届を提出します。

発 注 件 名	
---------	--

会 社 名				
担 当 者 名				
住 所				
電 話 番 号				
ファクシミリ番号				
く じ 用 数 値	<table><tr><td></td><td></td><td></td></tr></table> ※ 同価格の最低価格が複数あった場合に必要となりますので、任意の数字3文字を記載して下さい。			

宛 先	独立行政法人水資源機構 筑後川上流総合管理所 経理課 見上 電 話 番 号 0 9 4 6 - 2 5 - 0 1 1 3 (代表) ファクス番号 0 9 4 6 - 2 5 - 0 1 3 3
-----	---

小石原川ダム管理所自動車法定点検等業務 仕様書

1 適用

この仕様書は、独立行政法人水資源機構筑後川上流総合管理所で使用する自動車 1 台の法定点検等整備（車検）に適用するものである。

整備対象自動車 ： キャリイ（久留米480せ4956）

2 業務の内容

上記自動車について、法定車両点検整備を実施するものである。

○法定点検整備

- ・法定点検整備一式
- ・エンジンオイル（フィルター交換含む）交換
- ・エンジンルーム洗浄
- ・ワイパーゴム交換（フロント左右 2 本）
- ・ブレーキフルード交換一式

○車検諸経費

自賠責保険料、自動車重量税、印紙、車検代行費用を計上

○車両の引き渡し及び受け取り場所

朝倉市に存する受注業者の店舗、または発注者の事務所とする。

3 履行期間

履行期間は、契約締結の日から令和 7 年 5 月 3 0 日までとする。ただし、車検については、車検証に記載する有効期間の満了する日までに完了させることとする。

4 支払い条件

全ての点検整備が完了してからの一括支払いとする。

5 疑義・点検中に確認された不具合箇所への対応等

本仕様書に明記されていない事項又は仕様書に疑義が生じた場合は、速やかに担当職員に連絡することとする。

又、車両点検中に不具合を発見し、修理等が必要な場合には、当該作業前に必ず担当職員まで報告を行い、発注者が必要と認めた時は、設計変更の対象とする。

以上

番号 01017

自動車検査証

令和 5 年 4 月 24 日

軽自動車検査協会



車 両 番 号		交 付 年 月 日		初度検査年月	自動車の種別	用 途	車 体 の 形 状		
久留米 480 せ 4956		平成 31 年 4 月 23 日		平成 31 年 4 月	軽自動車	貨物	キャブオーバー [012]		
車 台 番 号		乗車定員		最大積載量	車両重量	車 両 総 重 量	長	幅	高 さ
DA16T-461188		2 人		350kg	890kg	1350kg	339cm	147cm	178cm
車 名		型式		燃料の種類	総排気量は定額出力		型式指定番号		
スズキ		EBD-DA16T		ガソリン	0.65L		後 軸 重		
[131]		R06A		460kg		前 軸 重		後 軸 重	
氏名又は名称		独立行政法人水資源機構朝倉総合事業所							
住 所		福岡県朝倉市上秋月 1 3 7 3 - 1							
氏名又は名称		独立行政法人水資源機構							
住 所		埼玉県さいたま市中央区新都心 1 1 - 2							
使用の本拠の位置		使用者住所に同じ							
有効期間の満了する日		備考							
令和 7 年 4 月 25 日		【久留米】 継続検査 平成 1 2 年騒音規制車 近接排気騒音規制値 9 7 d B マフラー加速騒音規制適用車 * 【自動車重量税額】 ¥ 6 , 6 0 0 * 【走行距離計表示値】 1 4 , 6 0 0 k m (令和 5 年 4 月 2 4 日) * 【旧走行距離計表示値】 7 , 9 0 0 k m (令和 3 年 4 月 2 6 日) * 【受検種別】 指定整備車 【検査時の点検整備実施状況】 点検整備記録簿記載あり * 【受検形態】 指定整備工場 * *							
年 月 日									
年 月 日									
年 月 日									
年 月 日									

OCR01-1934

